

あたたかいご寄付をありがとうございました

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。

（令和5年8月受付分）

【金銭寄付】

<福祉推進のために>

- 北海道北見柏陽高等学校1年2組様（柏陽町） 242円
○「小さな親切」運動北見支部様（大通東） 170,000円

<故人が生前お世話になったため>

- 小野寺俊幸様（常呂町） 30,000円 ○吉田 学様（留辺蘂町） 20,000円
○越智 純子様（留辺蘂町） 10,000円

<各種事業での募金・益金を（太陽まつり出店の利益金を）>

- 北見信用金庫端野支店様（端野町） 19,500円